

# 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」 に係る届出様式の一部改正について ～ お知らせ ～

令和 3 年 2 月  
山口県土木建築部

特定建設資材に係る分別解体等に関する省令の一部を改正する省令の施行に伴い、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」に係る届出様式の一部を下記のとおり改正しますのでお知らせします。

なお、公共工事で使用する通知様式については、改正はありません。

## 1 改正概要

省令様式別表において、フロン類及び石綿の有無に係る記載欄の追加を行う。

改正する様式及び記載例は技術管理課ウェブサイトに掲載します。

届出様式：(URL : <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18000/recycle/recycle03.html>)

## 2 改正する様式

### ○ 届出に係る様式

- ・届出書別表1(省令様式第一号別表1)
- ・届出書別表2(省令様式第一号別表2)
- ・届出書別表3(省令様式第一号別表3)
- ・変更届出書別表1(省令様式第二号別表1)
- ・変更届出書別表2(省令様式第二号別表2)
- ・変更届出書別表3(省令様式第二号別表3)

## 3 適用基準日

令和3年4月1日以降届出を行うものに適用する。